【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年３月30日
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO　津谷 正明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番１号
【電話番号】	03(3563)6853
【事務連絡者氏名】	総務部長　釜 野 雅 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番１号
【電話番号】	03(3563)6853
【事務連絡者氏名】	総務部長　釜 野 雅 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号)

1 【提出理由】

2012年３月27日開催の当社第93期(2011年１月１日から2011年12月31日まで)に係る定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2012年３月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円

総額　　9,391,985,700円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2012年３月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　10,000,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第１条～第14条（条文省略）	第１条～第14条（現行どおり）
（招集権者および議長） 第15条 株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。代表取締役が複数の場合または代表取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。	（招集権者および議長） 第15条 株主総会は、取締役会長がこれを招集し、議長となる。取締役会長に事故がある場合または取締役会長が欠員の場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。
第16条～第20条（条文省略）	第16条～第20条（現行どおり）
（代表取締役） 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	（代表取締役、取締役会長、CEOおよびCOO） 第21条（現行どおり）
（第２項および第３項新設）	２ 当会社は、取締役会の決議により、取締役会長を選定することができる。 ３ 当会社は、取締役会の決議により、当会社の業務執行統括の任に当たるべき取締役として、CEOおよびCOOを選定することができる。

変 更 前	変 更 後
（取締役会の招集権者および議長） 第22条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。代表取締役が複数の場合または代表取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者および議長） 第22条 取締役会は、取締役会長がこれを招集し、議長となる。取締役会長に事故がある場合または取締役会長が欠員の場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。
第23条～第27条（条文省略）	第23条～第27条（現行どおり）
（執行役員） 第28条 当会社は、取締役会の決議により、執行役員を置くことができる。取締役会は、執行役員を取締役または従業員の中から選任し、取締役会の決定した業務の執行を行わせ、これに社長、副社長、専務、常務その他の役位を付与することができる。	（執行役員） 第28条 当会社は、第21条第３項に基づいて選定されるCEOおよびCOOのほか、取締役会の決議により、執行役員を置くことができる。取締役会は、執行役員を取締役または従業員の中から選任し、取締役会の決定した業務の執行を行わせ、これに専務、常務その他の役位を付与することができる。
第29条～第39条（条文省略）	第29条～第39条（現行どおり）

第３号議案 取締役９名の選任

荒川詔四、津谷正明、西海和久、森本芳之、財津成美、橘・フクシマ・咲江、圓川隆夫、室伏きみ子及びデイヴィス・スコットを取締役に選任する。

第４号議案 監査役２名の選任

増永幹夫、渡邉知子を監査役に選任する。

第５号議案 取締役賞与支給の件

期末時点の社外取締役を除く取締役５名に賞与総額10,040万円を支給する。

第６号議案 取締役に対するストックオプションによる報酬支給の件

当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションによる報酬としての新株予約権を、800個(うち社外取締役分は80個)を上限として割り当てる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	賛成率(%) (注)４	決議結果
第１号議案	6,266,772	65,535	4,777	(注)１	97.2	可決
第２号議案	6,323,872	9,057	4,163	(注)２	98.1	可決
第３号議案						
荒川 詔四	6,093,213	239,665	4,163	(注)３	94.5	可決
津谷 正明	6,262,543	70,336	4,163		97.1	可決
西海 和久	6,265,369	67,509	4,163		97.2	可決
森本 芳之	6,316,590	16,288	4,163		98.0	可決
財津 成美	6,316,532	16,346	4,163		98.0	可決
橘・フクシマ・咲江	6,320,097	12,783	4,163		98.0	可決
圓川 隆夫	6,320,200	12,680	4,163		98.0	可決
室伏 きみ子	6,320,061	12,819	4,163		98.0	可決
デイヴィス・スコット	6,320,145	12,735	4,163		98.0	可決
第４号議案						
増永 幹夫	5,962,990	369,939	4,163	(注)３	92.5	可決
渡邉 知子	6,126,238	206,693	4,163		95.0	可決
第５号議案	6,148,783	182,484	5,807	(注)１	95.4	可決
第６号議案	5,134,713	1,198,175	4,163	(注)１	79.6	可決

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
４．賛成率につきましては、本総会終了時点の当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上